

令和8年度 第1回鴨川市スポーツ推進審議会 会議録

■開催日時・場所・出席者

日 時 : 令和8年8月18日(火) 午後1時30分から午後2時19分まで
場 所 : 鴨川市総合運動施設交流棟1階市民ラウンジ会議スペース
出席者 : 以下のとおり

【出席委員】

鴨川市校長会	会長	高梨 美佐子
鴨川市スポーツ推進委員連絡協議会	会長	唐鎌 武則
鴨川市スポーツ協会 会長	会長	佐藤 潔
学識経験者		清水 宣雄
鴨川市スポーツ推進委員連絡協議会	女性部長	野村 晃子

【事務局】

鴨川市	市長	佐々木 久之
鴨川市 スポーツ振興課	課長	鈴木 圭一郎
	課長補佐	吉田 寛和
	施設係長	川名 拓也
	スポーツ振興係長	山本 新

■配布資料

- ・次第
- ・委員名簿
- ・資料1 鴨川市小湊さとうみ学校の使用料の一部改定について
- ・資料2 鴨川市総合運動施設の使用料の一部改定について
- ・資料3 宮運動広場の廃止について
- ・鴨川市総合運動施設 使用料一覧

■会議要旨

- 1 開会(午後1時30分) 司会:スポーツ振興課 吉田課長補佐
・配付資料の確認

2 委嘱状交付

3 市長あいさつ

お忙しい中、出席をいただいたことに感謝いたします。

本日の会議では、小湊さとうみ学校及び総合運動施設の使用料改定に関する事項に加え、宮運動広場の廃止について、ご審議をお願いしたい。

詳しくは、事務局から説明があるが、忌憚のないご意見をいただけるようお願いして挨拶とさせていただきます。

4 議件 議長：唐鎌会長

議事録署名人として、高梨 美佐子 委員を指名

(1) 協議事項

①鴨川市小湊さとうみ学校の使用料の一部改定について

事務局から、資料1に即して説明

意見・質疑なし

②鴨川市総合運動施設の使用料の一部改定について

事務局から、資料2に即して説明

唐鎌委員：その他営利を目的とした催物とは、テレビやCM撮影という話があったが、他にはどういったものを想定しているのか。

事務局：具体的には、ただ今申し上げたとおり、野球場、ソフトボール場、投手練習場、陸上競技場、サッカー場における競技スポーツ活動以外のCM撮影、テレビ撮影を想定しており、アマチュア以外の使用料より一段高い使用料を新たに設定している。文化体育館のこれまでの実績を踏まえると、テレビ撮影、CM撮影、例えば、興業としてのコンサートや展示会、企業による物品の販売会、商品PRイベント、アイドルのファン感謝祭などがある。

唐鎌委員：コンサート等で施設を使ってもらえるよう呼び込むようなことはしていないのか。

事務局：実際には大規模なコンサートはセッティングなど難しいところがある。この環境を生かしたCM撮影等の問い合わせが多々あり、そういうことであれば、苦しい財政状況でもあるので、現状の使用料よりも一段高い使用料を設けてさせていただいた。

清水委員：使用料に関して異論はない。むしろ遅いくらいだと思う。以前から会議で発言しているが、今、学校開放という形で廃校等の施設を無料で開放しているが、それについても同じように受益者負担というような考え方があっても良いと思う。また、例えばCM撮影でどこかの小学校の体育館を使いたいという場合、現状では使えないので、そういったところも含めて見直しをしてはどうか。

事務局：学校体育施設の開放事業については、現在、地域におけるスポーツ活動の場を確保し、市民の健康増進やスポーツ活動の促進を図る観点から、市内の小中学校の教育活動に支障のない範囲で屋内運動場及びグラウンドの一般開放を実施している。この使用料の有料化については、施設を利用される方と利用されない方との負担の公平性、また、施設の維持管理や光熱水費などに要する経費を考えると受益者負担の観点から検討すべき課題の一つであると認識をしている。一方で、学校体育施設の開放は一般の社会体育施設とは異なり、地域のスポーツ少年団や子どもたちの活動にも広く利用されている

ことから、単に一律に有料化するのではなく、子どもを主体とする団体への配慮や夜間照明などの負担のあり方を検討する必要がある。現在、今回の条例の改正も含めた中で庁内で検討会議を行い、財政課サイドと協議をしているところで、他の自治体の状況や利用実態、学校体育施設の維持管理費等を把握した上で、今後持続可能な形で検討しているところである。今般、9月の市議会定例会に間に合うものについては、第1弾として今年度すぐに手を付けさせていただいたが、第2弾については、また来年度以降、学校体育施設、社会体育施設、また、当課の管轄ではないが、公民館の使用料についても一緒に検討しているところである。引き続き検討していきたいと考えているので、また、その際はご審議をお願いしたい。

佐藤委員：総合運動施設の野球場は、高校野球の試合会場になっていたと思うが、最近は使用しているのか。そういう大会が開催できれば収益も期待できると思うが。

事務局：そういった大会については、かなり前から予約をしていたが、最近は残念ながら高校野球の予選会が入っていない。また、高校の部活動といったものは減免措置になるので収益としては厳しいかと思う。

高梨委員：最近では熊本の震災、県内でも災害等があったが、避難する場所として小中学校の体育館があげられるが、避難者がいかに劣悪な猛暑の中、屋内で冷暖房がないことによる災害関連死が不安視されているというニュースが多々ある。市としては、文化体育館といった屋内施設での冷暖房完備等については今後どのような考えがあるのか。

事務局：当課の所管しているところでお答えすると、文化体育館および小湊さとうみ学校の体育館については冷暖房完備である。社会体育施設については旧中学校の体育館を利用した施設になるので、冷暖房は入っていない状況である。

佐々木市長：小中学校の冷暖房の件については、ここ最近、熱中症等で問題になっているということで、特に部活動については相当、皆さん厳しいというような話を聞いている。これについては教育長に来年度以降、屋内運動場の冷暖房の検討をお願いしているところである。

③宮運動広場の廃止について

事務局から、資料3に即して説明

唐鎌委員：8年度の借地料半額というのは、9年度以降はどうなるのか。

事務局：返還が終わるので借地料は0になる。

唐鎌委員：他にも、総合運動場含めて借地が多いと思うが。

事務局：借地について、総合運動施設は、地権者21名、面積55,314.3㎡、77筆、借地料が19,094,809円。多目的体育館の建設予定だった用地が地権者5名、面積6,000㎡、11筆、借地料955,450円。社会

体育施設の大川面運動広場は地権者 5 名、面積 11,042 m²、8 筆、借地料 2,609,958 円、体育センターは地権者 1 名、面積 1,553 m²、5 筆、借地料 1,128,000 円。大山庭球場については現在利用者がいない関係で施設は休止しているが、地権者 2 名、面積 1,756.2 m²、2 筆、借地料 207,187 円。小湊さとうみ学校については地権者 2 名、面積 844.1 m²、借地料 827,257 円。以上のとおりスポーツ施設に関しては借地が多い状況である。

(2) その他

唐鎌委員：公民館関係の仕事をしているが、その際に高齢の方と総合運動施設でウォーキングやウエイトトレーニング施設を利用している。その際に参加者からこういう施設があることや金額を知らない方が多いので、市民の皆さんほとんど知らないのかなという気がする。多くの市民の皆さんに、施設を知ってもらおうということも一つ大事なことだなと感じている。ぜひ皆さんも広く周知していただければと思っている。

5 その他 司会：スポーツ振興課 吉田課長補佐

6 閉会 (午後 2 時 19 分)

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第 7 条第 3 項の規定により会議録の内容について確認します。

令和 8 年 8 月 21 日

会議録署名人 高梨 美佐子